

◎新潟県告示第153号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、新潟市の新潟北土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

平成30年2月20日

新潟県新発田地域振興局長

1 就任

理事	新潟市北区嘉山1丁目5番10号	加藤 豊 (理事長)
〃	〃 北区大瀬柳3512番地	大高 重憲
〃	〃 北区長場1816番地	曾我 直樹
〃	〃 北区下土地亀138番地	小林 重雄
〃	〃 北区高森新田1258番地	豊島 平一郎
〃	〃 北区内沼877番地	平井 正廣
〃	〃 北区山飯野482番地	相馬 富男
〃	〃 北区太田2110番地	金子 精一
〃	〃 北区太田715番地	山田 進
〃	〃 北区笹山2560番地	仲川 信吉
〃	〃 北区鳥屋201番地	渡邊 博務
〃	〃 北区笠柳951番地	帆刈 勝彦
〃	〃 北区新崎1丁目3番31号	中川 喜吉
監事	新潟市北区浦木1146番地	曾我 権次
〃	〃 北区葛塚2418番1	小川 竹男
〃	〃 北区下大谷内309番地	本間 松

就任年月日 平成30年2月1日